

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272300197		
法人名	社会福祉法人ふるさと		
事業所名	第2グループホームふるさと	ユニット名	さくら棟
所在地	長崎県西海市西海町木場郷1445番地		
自己評価作成日	平成26年1月15日	評価結果市町村受理日	平成27年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院3-13-11 サナ・ガリアーノ6F		
訪問調査日	平成27年2月2日	評価確定日	平成27年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者、地域、職員それぞれが共助共援の心で支えあい、生かしかえる施設の実現を目指して運営に取り組んでいます。まず、利用者の意向・思いを大切にこみとり、地域からもご協力いただきながら日々の実践を続けることで、利用者・家族が穏やかに安心して生活をおくることができると同時に、それが地域の福祉力を高めることとなります。ひいてはそれが、地域の中の社会資源としての役割と責任を担う施設で働く職員にもやりがいと誇り、自信を生むことにもつながると考えます。利用者も地域も職員もそれぞれが光り輝ける存在となるよう法人、職員一丸となって日々の業務に取り組んでいます。そうした中で生まれたものが、30年以上の福祉現場の経験を積み重ね培った介護技術や高齢者とのコミュニケーションスキル、危機管理並びに対応能力などの実践力であり、利用者様の地元の福祉推進員との交流、G-BAR Bagによる地域参加とエコ活動、バザー売上金寄付による社会貢献といった柔軟な企画力です。これからも郷土を築いてきた高齢者がもてる力を最後まで発揮し、次の時代に繋いでいけるような豊かな福祉社会の一翼を担えるよう尽力いたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“第2グループホームふるさと”では、リビングの天窓から自然の光が射しこみ、夜は星空を見る事ができる。リビングの檜の床は足に柔らかく、温湿度調整もこまめに行われている。サンルームやデッキで日向ぼっこを行い、ホームの横にある桜の花見を楽しまれたり、皆さんで作られた干し柿の前で写真撮影を行うなど、笑顔の写真が毎年増えている。26年度は職員の異動や離職が重なった事もあり、両ユニットの管理者と職員は臨機応変に日々のケア内容を考えと共に、安全にも配慮し、ご利用者の生活支援に努めてこられた。ご利用者と住み慣れた場所を訪問し、お墓参りやお寺参りに行かれたり、近隣商店での買い物も楽しまれ、瀬川保育園との交流を年間を通して計画した事で、子ども達との時間を楽しむ事ができた。今後も職員のチームワークを結集し、小さな気づきを共有できる取り組みも深めていく予定にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設者である法人の理念として「和と思いやりをもって、共助共援」を掲げ、関連事業所すべてにわたって職員の行動規範とし、地域社会に開かれた施設運営を40年以上にわたって行っている。また各ユニット独自の理念を設定し、各ユニットで理念の浸透に取り組んでいる	「和と思いやりをもって共助共援」と言う法人理念と共に、ユニット個々の理念を大切に、ご利用者と家族、地域の方との交流を含めた取り組みを続けてこられた。管理者のアドバイスを受けながら、職員が個々にアイデアを出し合い、職員が率先して行事に取り組む姿勢が増えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの道の駅や地元のまちづくりグループが催すイベントに積極的に参加している。ご利用者の皆さんがつくった古新聞利用の包装袋を地域の商店で利用していただいている、その交流も続いている。また、地元の小中学校や保育園、ふるさとキッズとも積極的に交流し、利用者の喜びにもつながっている。	多くの地域行事や学校行事に参加したり、小・中学生の体験学習を受け入れており、「子供110番の家」についても検討している。26年度は瀬川保育園との交流(七夕や秋まつり等)を計画し、子ども達との交流を定期的に行う事ができた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の社会資源のひとつとしての自覚を常に持ち、小・中学校の体験交流や実習生、民生委員などの施設見学なども受け入れている。又、運営推進会議には行政区長や区長経験者の他、民生委員、福祉推進委員にも参加頂き、地域との意見交換をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では地域、ご家族、行政のほか市の社会福祉協議会の職員、民生委員、福祉推進委員に委員となっていたいただきそれぞれの立場から様々な意見をいただいている。	26年6月からホーム単独で開催している。活動状況等は写真を投影して説明し、防災をテーマにした時は、地元消防団分団長に参加して頂き、ホームの現状を知って頂く機会になった。今後は更に、保育園児との交流や秋まつりを含め、ホーム行事のご案内をしていきたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者の利用状況の変化の際の変更届はもちろんであるが、事業所の情報提供、運営推進会議への出席、研修受講への協力など、行政報告、手続きなど日頃から気兼ねなく相談できている	「がんばらんば国体」のボランティアとして職員が参加し、会場整理などを行わせて頂いた。西海市主催の「生き生き教室(出張講座)」について相談し、3月の開催に向けた調整を続けている。管理者がキャラバンメイトを受講する等、今後も市と連携し、地域貢献に向けた取り組みを行う予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員採用時の新任研修にはじまり身体拘束廃止については随時勉強会等で教育を行っている。また、身体拘束0推進のマニュアルも作成し、取り組んでいる。施設外で行われている研修にも積極的に参加している。	感情が不安定になる時は、主治医からアドバイスを頂きながら、ご利用者の気持ちに寄り添った関わりを続けている。体調に応じてセンサーマットを使う時も、センサーだけに頼らず、日々の見守りや居室内の物音を察するように努めている。法人全体で職員のメンタルケアも行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束0推進の研修会に参加するほか、身体拘束0推進に関するマニュアルを策定し、それに関連する勉強会を開いている。また、入浴時にはそれとなく身体観察を行い異常を見逃ごさないようにしている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係する研修会や会議に参加し、制度への理解を深めている。現在のところ該当者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所が予定される場合は、まず事前面談をしてご利用者やご家族の不安やニーズを理解するよう努めている。また、契約時には時間をかけて丁寧に契約書・重要事項説明書などを説明し、また看取りに関する指針や個人情報取り扱いなどにも施設方針に同意をもらった上で入所していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の訴えはケース記録にご利用者の言葉で仔細に記録し、訴えを見逃さないようにしている。また、対応が必要な事例に対しては随時共有情報にしてすぐさまカンファレンスを行い対策を協議している。また、ご家族へ話された内容なども面会時にできるだけ聞き取り普段の接遇に反映させるよう努めている。	ホーム行事や誕生会に家族が参加して下さり、生活状況を共有して頂いている。面会時や家族アンケート等で、「外出(買い物など)に連れて行って欲しい」「リハビリを受けたい」等の要望が聞かれ、体調に応じた外出や、医師と連携し、週2回のリハビリを受けている方もおられた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は常に職場の状況を把握するよう努めており、それについて代表者との情報共有・相談もその都度行っている。必要に応じて個別の面談を行っている。また、3つの分野において運営委員会を開き業務の改善を図っている。	理事長と管理者は、コーチング、スーパーバイザーの研修を受講している。管理者は職員個々に向き合い、職員の思いに寄り添い、職員支援を続けると共に、理事長にも報告し、法人全体で人員体制の充足などが図られている。職員の意見やアイデアを活かした委員会活動も継続している。	今後も職員全員の気づき(観察力)を深めると共に、職員の意見を集約し、日々のケアに活かしていく予定である。職員目線ではなく、ご利用者本位の視点でチームワークを結集し、レクの機会も増やしていきたいと考えている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に働きやすい職場づくりを目指し、就業規則の改善、給与水準の改善など法人として取り組んでいる。今年度より県の事業を採択し人事考課制度の導入、リーダー研修の充実などやりがいと活力に満ちた職場環境作りに取り組んでいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験に応じた施設外の研修会に参加し知識の習得、スキルの向上を図っている。また、研修参加後は復命会を行い情報の共有化をしている。組織内では定期的な介護・医療に関する勉強会の開催や、O. J. Tを行っている。運営者・管理者はコーチング、スーパーバイザーの研修を受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市社協や西海市福祉施設連絡協議会が開催する研修会や行事に参加して同地域の同業者との交流を持ったり、同業者でつくる任意のネットワークが開催する勉強会にも随時参加している。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には事前面談を行い、本人のニーズを理解するよう努めている。担当の法人居宅ケアマネからの情報提供を基に事前面談を行い、十分に受け入れ体制を整えるように心掛けている。また病院や他事業所からの入所となる場合は、入院先や入所先の担当者とも連携し情報収集に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談では、本人と一緒にご家族にも同席いただき、ご家族の要望、意見を充分聴く機会をつくっている。特に入所初期はご家族の面会も頻繁にあるので、都度状況を報告しながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容に応じ、法人居宅ケアマネとの検討や、法人ケアマネ連絡会議で協議し、本人とご家族が必要としている支援を明確にし、グループホーム以外にも法人としてできるサービスが何かを考え相談に応じるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩という意識と敬意を常に持って接している。長年の人生経験で培われた知恵や技をホームでの暮らしに取り入れ、職員も一緒になって過ごす日々の生活の中でみんなで分かち合える家族のような関係を築くよう努力している。料理の手順など若い職員に教えて頂いている。また、「介護している」ではなく「介護させていただいている」という気持ちを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の暮らしぶりや状況を細かく知っていただくことで当事者意識を醸成し、ご家族となんでも相談し合える雰囲気と信頼関係をつくるよう努めている。また、病院への受診や行事にも協力をお願いし、利用者とともに支える意識を持っていただけるよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	季節ごとにおこなわれる郷土芸能見学や墓参りなどをしたりして以前暮らしていた場所や人々との関係を断ち切らないよう支援している。また、旧知の友人の訪問が習慣になるほど気兼ねなく面会できる雰囲気づくりに努めている。	お墓参りやお寺参りに行かれる方や、馴染みの美容室に行かれる方もおられる。ご本人と昔話をしたり、家族に生活歴を教えて頂き、馴染みの人や場所を把握している。職員が地域行事を調べ、地域のお祭りや出身地のドライブを行い、馴染みの方との会話を楽しむ機会が作られている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の人間関係については職員間、ユニット間で情報連携を行い、それぞれの個性を活かしたその人なりの仕事をしていただいたり、茶話やレクレーションの時間には利用者同士が楽しく交流することでいい人間関係ができるよう支援している。また、夫婦や姉妹で入所されている方については定期的にお互いのユニットを訪れるなどの対応を行っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院による退所の場合その後もお見舞いに行き様子をみるようにしている。死亡による時も、ご葬儀、法事へも参列する。長期入院による退所後に病状回復し退院される場合でも、法人ケアマネが対応させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者との日常の会話の中で本人の思いなどを把握するよう声かけしている。把握が困難なケースはご家族と相談するなどしてあくまで本人主体に考えるよう務めている。新たに把握したニーズは、まずケース記録に記入し、職員全体で把握するようしている。	「お墓参りに行きたい」「お寺参りをしたい」「花見に行きたい」「大島橋を渡りたい」などの要望を伺っている。意思疎通が難しい方は、ご本人が答えやすいように質問形式にしている。季節行事(干し柿作りなど)を一緒に行いながら、会話を膨らませる事も多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には居宅ケアマネからの情報提供をもとに本人やご家族にヒアリングし、把握に努めている。入所後も随時利用者との会話の中でその人の人となり、得意分野、生活史などを引き出すようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット会議で、ご利用者一人ひとりに対して職員からの気づきを挙げてもらい心身の状態の把握やケアの方針などに役立てている。また、共有したい情報は連絡帳を活用したり、ケース記録の申し送りにチェックを入れている。また、受診記録や毎週看護師との連携に使用する医療情報報告書を作成し、医療面の管理に役立てている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者との日常会話やご家族の面会時、スタッフミーティング等で得た情報をモニタリングやカンファレンスで総合的に検討し、スタッフの気づきやアイデアを出しあいながら、本人が楽しく安心して生活できるような介護計画の作成に努めている。	下肢筋力低下の予防目的で、リハビリを計画に入れている。家族が持参したCDを聞く事や居室の掃除、外庭の草むしり、洗濯物たたみ等と共に、近隣商店での買い物や地元方面のドライブも盛り込まれている。今後も介護計画の実施内容を含め、記録の在り方を検討予定である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の状況は細かく記録し、重要な箇所や気づき、工夫している所や申し送りにチェックを入れ情報を共有している。身体状況についてはバイタル・体重等をグラフで記録したり、食事量、水分量も記録して継続的な変化を捉えるように工夫している。それらをもとに個別の介護マニュアルを作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に臨機応変に対応し、24時間面会対応や帰宅への支援など柔軟に行っている。また、通院付き添いが難しいご家族に代わって通院の援助をしたり、お盆やお彼岸には馴染みのお寺参り、お墓参りをしてご利用者の心の安寧を図っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店にご利用者が作成した包装袋を使っていた。3B体操の地域支部に協力いただき3B体操を導入している。また、町内外六ヶ寺から法話に来て頂いている。また福祉推進員との年1回の交流を行い、地域への施設理解に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはこれまでのかかりつけ医で医療を受けられるよう支援している。通院についてはご家族と相談しながら通院介助を行ったり、訪問診療に来ていただくケースなど柔軟に対応している。また、やむを得ない理由により、かかりつけ医を施設の協力医療機関にしていた場合には必ず本人、ご家族の同意をいただいている。	介護保険の更新申請時には、主治医に介護面の情報提供書を提出している。入居時に医師や管理栄養士からアドバイスを頂き、受診時も医師との情報交換を続けており、法人の看護師も交えて、家族との情報共有に努めている。今後も職員の観察力を高め、早期報告に繋げる予定である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の正看護師が非常勤として勤務し、日常の医療管理や緊急時の対応など医療連携体制をとっている。また今年度より看護師を採用しており、日常的な医療管理や看護師からの気づきの記入などを行っている。またユニット管理者と協力医療機関の看護職とは、なんでも相談できる関係ができており、受診や薬について気軽に尋ねたりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを医療機関に提供し、入院期間中の支援情報を伝えている。入院中は見舞うようにして医師や看護職から治療経過や病院での生活状況についての情報交換をおこない早期退院に向け協力している。また、ご家族とは随時連絡をとり情報を共有化し、ご家族、病院、施設が連携した支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、看取りに関する施設の指針を説明し、施設として対応できるケアについて理解していただくようにしている。重度化した場合には、家族、主治医、母体特養と本人にとってもっともよいと思われる方向を慎重に話し合い本人、または家族に説明し納得していただいた上で方針を決めている。	「ここで最期まで」という希望があり、25年度は両ユニットで連携し、看取りケアが行われた。口腔内の清拭を必ず行い、医療連携を行いながら、誠心誠意のケアが行われた。26年度には、食事が入らず、食事の工夫や高カロリーセリ等を食べて頂いたり、家族もイジクを持参して下さり、元気になられた方もおられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生に対するマニュアルを整備し、随時勉強会、訓練を行っている。特に利用者の急変に対しては、医療連携看護師や協力医療機関の医師と連携できる体制を敷いている。また、スタッフ全員が消防局が実施する普通救命講習(AED講習)を修了している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	防災訓練は、通報訓練、避難訓練と状況に応じて月1回行っている。近隣民家3軒には緊急連絡先として登録していただき災害時の協力をお願いしている。一年に一度専門業者による消防設備の検査を実施している。通報装置はボタンを押すと一斉に消防署、市、理事長、施設長宅、管理者へ連絡が入るシステムを導入している。	スプリンクラーを設置し、消防計画と自然災害を想定した防災計画が作られている。昼夜想定で毎月の訓練も続けられ、火元想定場所を伝えずに訓練を行う事で、職員が自主的に考え、行動できるかどうかの確認も行われた。26年11月は“サポートセンターふるさと”での消火訓練に参加し、ふるさと地域連携協力会議では消防署の方の講和を聞く事もできた。災害に備え、水や缶詰、アルファ米等を準備している。	26年度の運営推進会議で、防災に関するテーマで、消防団分団長が参加して下さり、ホームの防災体制について地域の方と共有する事ができた。今後は更に、運営推進会議の機会などを活用し、地域の方々や消防団との合同訓練を実施すると共に、ご利用者と顔馴染みになって頂ければと考えている。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者はお客様であるという意識で接していきたい。特に言葉かけや対応について頭で理解していても、日常的な会話や業務に追われている時などに配慮に欠けた言動が現れやすいので、日常的な業務だからこそ常に意識するよう努めている。	26年12月、統括管理者から「個人情報とプライバシーについて」の研修を行い、排泄時のケアや居室で着替える時にカーテンを閉めるなど、個別具体的な指導が行われた。個人情報管理も共有し、職員が外食する時の会話についての指導もあり、日々の行動を振り返る機会になった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	施設側が決めた日課に沿って過ごすだけではなく、それぞれの意思を尊重して決めてもらっている。例えば、足腰が弱くならないようにと毎食後自発的に歩行訓練を始めた利用者を支援するなかで、それを見ていた他の利用者も一緒に訓練を始め、それが日課となるなど利用者の意思を大切にしたいと思う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方にはある程度の流れはあるものの、利用者一人ひとりの動きや状況に応じて支援している。例えば、ドライブの予定がなくてもご利用者が気分転換したいような時は他のご利用者も誘って出かけている。また、朝昼夕居室でお経を唱えられたり、サンルームで日向ぼっこされるなど自由に過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向で更衣を行っていただくのが基本だが、行事や外出時何を着ていったらよいか迷っている時はさりげなく手伝うようにしている。理・美容については、地域の美容室から出張支援してもらっている。また、本人やご家族が希望されれば行きつけの美容室へご家族の付き添いで行かれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手伝いを楽しみにされているご利用者には、野菜の下ごしらえを手伝ってもらっている。梅の収穫時期には、梅の収穫を手伝ってもらっている。献立には、郷土料理を取り入れるなど食事の楽しみを演出している。また、BGMを流しながらゆったり楽しい雰囲気だけいただける心がけている。	法人の栄養士の献立を基に、ホームで3食手作りしている。職員がホーム周辺で竹の子やツツ、山菜などを収穫し、ご利用者がツツ剥き等をして下さっている。季節料理を作られたり、正月には鬼火焚きを行い、外でお餅を焼いて食べて頂いた。干し柿作りも恒例で、季節を感じる機会となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録のデジタル化にて食事や水分の摂取量、傾向などのチェックが可能である。水分が不足気味の利用者にはゼリーやミカンなどを摂っていただくような工夫をしている。また、母体施設配置の管理栄養士が作成した献立を基本につくっているため、摂取カロリーも把握でき、栄養バランスもとれたおいしい食事を提供できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず歯磨きの声かけを行い利用者の状態に応じて職員が見守ったり、介助したりしている。就寝前には特に念を入れてケアするよう心がけている。また、認知症のため義歯を外したままベッドに放置される方もあるため保管にも気配りしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い排泄のパターンを把握して早めのトイレ誘導を行い排泄の失敗やパットの汚染を減じている。排泄の間隔が長い人には十分な水分をとっていただき気持ちよく自然排泄できるように支援している。	トイレで排泄できるように、立位訓練などを行っている。同性介助も行われ、排泄後は着衣の外観や尿臭を確認したり、パットの汚れをこっそり聞いている。パット等の必要性を個別に検討し、下着着用の方もおられる。今後も“排泄能力の可能性”を、職員間で情報交換していく予定である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多いふかし芋をおやつにしたり、牛乳、ヨーグルトなどの乳製品を献立に取り入れている。また、健康体操や3B体操などの運動によりできるだけ自然排泄ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後からの入浴が基本だが、本人の希望や状況に応じて入浴できるよう支援している。また、入浴剤などを使用し温泉気分を味わってもらったりしている。	入浴時は湯船に浸かって頂き、家族や昔の仕事の話などを楽しまれている。体調に応じてシャワー浴も行われ、1人で入浴される方は、ドアの外で見守るようにしている。職員の人員体制によって入浴回数に差が見られる時もあったが、陰部清拭等は毎朝行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中は活動することで生活のリズムを整え夜はゆっくり休んでいただくようにしている。まったく昼寝をされないご利用者もいるが、その人の生活パターンを重視し自由に過ごしていただき見守るようにしている。また、主治医に上申して投薬を検討するなど、医療面でも安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬状況が一目でわかるように写真付きで効能効果副作用などの資料を作成している。また、服薬は投薬ミスがないようトリプルチェックを行い飲み終わった薬袋も捨てずに空袋を一定期間保管している。また、ご利用者個別の内服薬一覧を写真付きで作成しており、変更時にはしっかりと情報伝達・共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔ながらの農村の暮らしを再現するような畑の草むしり、野菜の植え付け・収穫、魚の下処理などを手伝ってもらうことで生活に張りを持たせたり、郷土料理づくりや郷土芸能の見学などを通して地域で暮らす実感を感じていただいている。また、毎月外出や季節行事を計画して利用者と一緒にその日を楽しみに過ごせるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事には出来る限り参加している。その為の情報収集には気を遣っている。季節に応じた花見、ピクニック、ドライブも楽しんでいる。又、日常の買い物にも気軽に掛けている。	毎月の法話など、法人行事に参加している。輪投げ大会では第2のご利用者が優勝でき、笑顔溢れるひと時となった。七ツ釜鍾乳洞や西海橋公園でのお花見を楽しまれ、大島町や針尾無線塔へのドライブ等にも行かれている。人員体制やインフルエンザの時期に外出が減った時もあるが、今後も外出の回数を増やしていく予定である。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができるご利用者は本人が管理している。家族の希望などで事務所で預かっている場合も買い物に行く都度必要額を本人に渡しお金を使っていた。月1回はスーパーなどに買い物に出かけ、好きなものを買っていただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の公衆電話を使っていつでも自由に電話をかけることができる。また、自分でかけられないご利用者には職員が電話をかける手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造づくりで木のぬくもりが感じられるゆったりとした設計となっている。共有空間の中心に位置するリビングは天井が高く、開放感あふれる気持ちのいい空間で、トップライトの設置、白熱球の使用により昼夜とも目に優しい光にあふれている。また、共有スペースのいたるところに四季折々の作品や植物が飾られていて季節感を感じることができるよう心がけている。	リビングは広く、2階のロフトに洗濯物を干す事で加湿効果になっている。ご利用者同士の関係に配慮した座席を工夫したり、掃除の確認表を基に掃除や整理整頓に努めている。サンルームや外庭などでお茶の時間を楽しまれ、ご利用者のペースに応じた生活を大切にすると共に、今後はレク等の機会を増やしていく予定である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームの窓辺にはテーブル・椅子を設置して日光浴しながら外の景色をゆっくり眺めたりできる。同様に廊下、玄関ポーチ等にもベンチを置き、それぞれが思い思い、また気の合う利用者同士がゆっくり過ごせるスペースをつくっている。リビングに隣接して居室が配置されているので一人でゆっくりしたい時はすぐに居室に戻ることができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族の希望や状況に応じ自由にレイアウトを変えられる。また、自宅で使い慣れていたタンスなど居室に持ち込んでいただき自宅と同じように過ごしていただけるよう配慮している。ご家族の写真を飾ったり、面会の時に一緒に写った写真を壁に貼って、いつもご家族が見守っているような雰囲気になっている部屋も多い。	ご本人が大切にしていた人形や置物を置かれたり、家族手作りのカレンダーを掛けている。自宅で読まれていた書籍類やビデオ、宗教の本を居室で読まれる方や、家族が編集した思い出のDVDを見られる方もおられる。今後も更に、タンスの整理整頓等に努めていく予定である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の動きにあわせて可能な範囲で調節・変更したりポータブルトイレなどを利用して、できるだけ自立した生活が送れるよう安全な空間の確保に努めている。また、ベッドサイドの立位バーも任意の位置に調節できるものを使用している。自室がわかるように入口には名札をかけたり、居室毎にカーテンや壁紙の色を変えている。		